

「園芸導入事例」、「支援事業」、「研修案内」など紹介します

わたしも作ったよ！



—園芸導入編—

○『園芸導入』支援します

阿賀野市農業振興協議会では農業所得の向上を図るため、水稻栽培だけでなく園芸生産も活発に行っているよう、「品目紹介」や「各種支援事業」など、様々な役立つ情報を皆さまにお伝えしていきます。

特に市内の事例紹介は、「土壌環境」や「収益性」など非常に参考となります。
水稻＋（プラス）園芸してみませんか。

○園芸導入のメリット

- ・所有している「農地」・「機械」・「施設」を有効活用できます。
例）水稻育苗ハウスの空き期間を利用して、安定的な生産ができます。
- ・「女性」や「高齢者」の労力を活用できます。
- ・品目や作型の組み合わせで定期的な収入が確保できます。

「栽培方法」、「品目の組み合わせ」、「支援制度」など..
土壌条件は？ 露地orハウス？



👉 **J A ・ 市 ・ 普及センターに相談しましょう！**

○園芸関連支援事業の紹介

◆水稻育苗ハウス等利活用促進事業



- ・事業概要：水稻育苗ハウスの空き期間を利用して、新たに野菜等の栽培に取り組む農家を支援する。
- ・対象品目：各種園芸品目（野菜、果樹、花卉等）
- ・補助対象：栽培に係る種苗費や肥料費等生産資材の1/2以内を支援する。
（上限 100,000 円）
- ・要件：栽培面積2 a以上、出荷販売

◆園芸産地化支援事業

- ・事業概要：カリフラワーの産地化を目指すため、予冷センターに出荷する農業者を支援する。
- ・対象品目：カリフラワー
- ・補助対象：出荷額と基準額の差額を補てん及び出荷資材の補助。
- ・要件：南部予冷センターを通じた出荷、A品（L、2Lのみ）

◆阿賀野市園芸作物価格安定事業

- ・事業概要：対象園芸作物の価格に著しい低落があった場合において、その生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための補給金を交付する。
- ・対象品目：さといも、えだまめ、アスパラ、そらまめ、たまねぎ、ほうれん草、なす、カリフラワー、いちご、ミニトマト、ばれいしょ、オクラ、小松菜
- ・補助対象：保証対象月（品目により異なる）の基準額を下回った際、補給金を交付。
※詳しい内容はJA、市にお問い合わせください。

例) えだまめ 6月 861.44 円/kgを下回った場合に発動。
最大64 円/kgを交付する。

- ・要件：南部予冷センターを通じた出荷

◆施設園芸ハウス支援事業

- ・事業概要：施設園芸農家等に対し、園芸ハウスのビニール張替え経費の一部を支援する。
- ・対象：施設園芸ハウスのビニール張替え経費 【**水稻育苗ハウスは対象外**】
- ・補助対象：園芸ハウスビニール張替え費用の1/5以内を支援する。（上限100,000円）
- ・要件：出荷販売

○阿賀野市おすすめ園芸品目(露地栽培編)



主な園芸品目の経営収支（露地：10a、施設：2a当たり）

○：は種、△：定植、◇：採苗、□：収穫

	販売額 (千円)	経費※ (千円)	所得 (千円)	労働時間 (時間)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
露地 10 a	オクラ	1,110	330	780	560					○	—	—	—	—	—	—	
	カリフラワー	433	258	175	106							○	△	—	—	□	
	さといも	450	240	210	140				△	△	—	—	—	—	—	□	
	たまねぎ	372	283	89	112	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	△	
	えだまめ	310	214	96	64					○	△	—	—	—	—	—	
	いちじく	983	334	649	295	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	□
	小ギク(7~11月出荷)	1,563	1,000	563	515	△	—	—	△	△	△	—	—	—	—	—	□

※労働経費は含まない

★JA・農林課・普及センターでは、様々な品目の栽培指導や支援を行うなど、園芸生産をサポートしています。
ご興味がある方は下記までお問い合わせ下さい。

- 【お問い合わせ先】○JA北蒲みなみ 営農センター（樋口・五十嵐） TEL62-2235
○JAささかみ 本所営農課（石山） TEL62-2410【代表】 TEL25-7252【営農課直通】
○新発田農業普及指導センター（野菜） TEL0254-26-9163
// （花・果樹） TEL0254-26-9155
○阿賀野市農林課農林振興係（直通） TEL61-2478

